



令和5年10月発行

編集・発行
音更町農業委員会
0155-42-2111



就任のあいさつ

音更町農業委員会
会長 高野 春夫

日頃より農地行政並びに農業委員会活動にご理解、ご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

この度、各地区や団体からの推薦・公募の中から選任され、議会の同意を経て町長からの任命により就任いたしました農業委員19名を代表して、ご挨拶申し上げます。

この度、各地区や団体からの推薦・公募の中から選任され、議会の同意を経て町長からの任命により就任いたしました農業委員19名を代表して、ご挨拶申し上げます。

本町の農業を取り巻く環境は、大雨・干ばつ・異常な高温など気象状況の急激な変化や、世界情勢の影響を受けた燃料・肥料をはじめとする資材価格の高騰など、依然として厳しい状況にあります。

このような中で農業委員会に求められる役割は、優良農地の確保・遊休農地の発生防止・担い手への農地の集積・新規就農者への新たな取組・後継者推進対策並びに農業者の老後の生活を支える農業者年金制度の普及・啓もう活動等々、多岐にわたります。

農業委員会がその職責を果たしていくためには、推薦地区や経験年数等は様々ですが、これらの垣根を越えた委員相互の連携や切磋琢磨しあえる横のつながりが最も重要と認識している中で、私がお会長という重責を仰せつかり、大変身の引き締まる思いであります。

最後に、皆様方の益々のご多幸、ご健勝をご祈念申し上げますとともに、これから3年間、委員一丸となって農業委員会活動に力を尽くしてまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

農業委員のご紹介

任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

※①氏名・年齢 ②地区 ③所属 (令和5年9月末現在)



会長
①：高野 春夫 (62才)
②：上然別



会長職務代理者
①：茂古沼 美則 (56才)
②：鎮鍊
③：農地調整部会



農地調整部会 部会長
①：白川 勝 (57才)
②：柏葉
③：農地調整部会



農政部会 部会長
①：貞廣 渉 (46才)
②：旭
③：農政部会



農地調整部会 副部会長
①：茂古沼 憲宏 (56才)
②：矢部
③：農地調整部会



農政部会 副部会長
①：久保 靖彦 (56才)
②：中昭和
③：農政部会



①：香川 雅彦 (53才)
②：然別
③：農政部会



①：安田 敏 (54才)
②：勲
③：農地調整部会



①：田守 康浩 (60才)
②：大盛
③：農地調整部会



①：吉田 容章 (46才)
②：春日
③：農地調整部会



①：菅原 博 (56才)
②：高倉
③：農政部会



①：林 雅浩 (58才)
②：北昭和
③：農政部会



①：田辺 剛 (44才)
②：友進
③：農政部会



①：鈴木 賢 (50才)
②：中駒場
③：農政部会



①：辻 和義 (45才)
②：木野 5
③：農政部会



①：前田 和宏 (50才)
②：然別
③：農政部会



①：飯尾 誠 (56才)
②：共進
③：農地調整部会



①：太田 健一 (55才)
②：武儀
③：農地調整部会



①：田守 文夫 (58才)
②：昭栄
③：農地調整部会



週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)



農作物生育状況調査の様子

令和五年度 農作物育成状況調査及び 農地パトロールの結果について

令和5年9月1日に町内11か所で農作物生育状況調査及び農地パトロールを実施しました。

生育状況調査は、馬鈴薯・てん菜・豆類・野菜類等を対象に農業委員の圃場を目視で確認し、行いました。

生育状況調査の結果としては、調査実施時点では総じて「平年並み」から「やや不良」と見込まれるものとなりました。これは、高温と干ばつの影響を受けたことによるものと思われまます。

また、農地パトロールでは町内を巡回し、適正な利用がされていない農地がないか確認しました。

その中で農地の利用状況に懸念がある箇所について今後の対応を検討しました。

農地は限りある資源です。農業委員会は、今後も農地パトロール等を通して、農地の利用状況を確認し、優良農地の確保に努めてまいります。

農地を相続したら届出を

農地法の定めにより、農地の所有者が亡くなったことで農地を相続した方は、法務局で相続登記をした後に農業委員会へ届出することが義務付けられています。

この届出がされないと、農業委員会で正確な情報を把握できないため、相続した農地を売買したり貸借することができません。また、届出をしなかったり虚偽の届出をした場合は過料が課されることがあります。

なお、所有者が生前に耕作者と交わっている賃貸借契約は、農地相続の際に貸主の地位も承継されるため、改めて契約を結び直す必要はありません。

農業委員会のホームページから申請書様式、記入例などがご覧になれます。様式をダウンロードして申請書を作成することもできます。詳しくは「音更町農業委員会 農地調整事務」で検索してください。

音更町農業委員会 農地調整事務 [検索](#)



法人報告書の提出をお願いします！

農地所有適格法人は、年に一度

「農業の状況を記した農地所有適格法人報告書」

の提出が義務付けられています。

提出先 音更町農業委員会事務局

期限 毎事業年度の終了後3か月以内

※ 報告書が提出されない場合、農地所有適格法人としての資格が確認できないため、農地を所有したり借りることができなくなる可能性があります。

※ 報告書が提出されない場合、過料が課されることがあります。

農業者年金に加入しませんか

年間60日以上農業に従事している60歳未満（国民年金任意加入者の場合は65歳未満）の国民年金第一号被保険者であれば、どなたでも「農業者年金」に加入することができます。

農業者年金は、加入期間に自分で積み立てた保険料を将来受給する年金の原資とする「積立方式」であり、終身受給することができます。

保険料は通常加入で月額2万円から6万7千円まで、千円毎に自由に設定することができます。また、一定の要件を満たす農業者の方は、政策支援による保険料の国庫補助を受けたり、保険料を1万円から設定することができます。

支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象となるので、個人年金と比較すると、節税にもなります。

また、「農業者年金は男性が加入するもの：」と思っっている女性にこそ加入をおすすめしたい制度です。農業者年

金基金によると、65歳の日本人の平均余命は、男性が22年、女性が27年であり、女性のほうが長生きであると考えられています。つまり、老後の備えがより重要であることを示しています。

高齡夫婦2人世帯の現金支出額は、総務省の推計で月に約23万6千円、年間約283万円とされています。この金額を、令和5年4月現在の1人あたりの老齡基礎年金支給額約6万6千円で賄おうとすると、月額約10万円不足する計算です。

備えあれば憂いなし。老後を生き生きと楽しむため、安定した将来のために、今から積み立てを始めてみませんか。加入申込み、手続きの窓口は各農協となります。

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の国民年金と農業者年金の受給する年金額の比較

夫と妻は同年齢で農業者年金へは30歳で保険料月額2万円通常加入し、死亡率の改善を見込んだ平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額(夫婦)			88歳～92歳の年金額(妻のみ)		
農業者年金に夫のみ加入	〈国民年金〉 夫	月額 6万6千円	妻	月額 6万6千円	計	月額 約13万円
	妻	月額 6万6千円	計	月額 約13万円	〈農業者年金〉 夫	月額 4万4千円
	計	月額 約13万円	妻	月額 3万8千円	計	月額 8万2千円
	合計：月額	約17万4千円		合計：月額	6万6千円	
農業者年金に夫婦で加入	〈国民年金〉 夫	月額 6万6千円	妻	月額 6万6千円	計	月額 約13万円
	妻	月額 6万6千円	計	月額 約13万円	〈農業者年金〉 夫	月額 4万4千円
	計	月額 約13万円	妻	月額 3万8千円	計	月額 8万2千円
	合計：月額	約21万2千円		合計：月額	約10万4千円	

※農業者年金の試算は、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.70%として行っています。
 ※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。
 ※各金額は四捨五入により表示しております。

住所が変わったら年金も手続きを

農業者年金に加入している方、受給している方の住所などに変更があったときは、住民票などの手続きのほかに農業者年金の手続きが必要で、手続きがされていないと、農業者年金基金からのお知らせや、裁定請求書などの重要な書類を受け取ることができなくなります。

農業者年金の住所変更は、引越越し先の農協で手続きすることができますので、お忘れなくお手続きください。

ストップ！ヤミ耕作

農地法や農業経営基盤強化促進法（あっせん）によらず、長期間の農地の貸借を行っていませんか？

それは貸し手と借り手の承諾のみで契約している、いわゆる「ヤミ耕作」の状態です。ヤミ耕作は法律の保護を受けないため、トラブルがあったときには救済の手立てが

確保されません。また、各種補助制度を活用することができないなど、営農に支障をきたすおそれがあります。

現在、ヤミ耕作をしている人、これから農地の契約を結ぼうとしている人は、農業委員会事務局へご相談いただき、適切な手続きをするようにしてください。

契約当時の書類が見つからず、農業委員会の許可を得ているかどうかわからない場合にも、お気軽にご相談ください。

農業委員会だより

令和5年10月発行

広報委員長 久保靖彦

広報担当(農政部会) 貞廣 渉

- 香川 雅彦
- 菅原 博
- 林 雅浩
- 田辺 剛
- 鈴木 賢
- 辻和義
- 前田和弘